

# 東日本大震災から11年を迎えて

東日本大震災の発生から11年の歳月が過ぎ、また3月11日を迎えることとなりました。月日は流れても、未だに深い悲しみから癒えない方々がたくさんおられることと思います。ここに改めて、犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表します。

被災21地区で進めてまいりました復興事業も、おおむね完了を迎えることができました。また、長年の悲願でありました、釜石花巻間の横断道とともに三陸沿岸道路も昨年全線開通したことで、私たちを取り巻く交通環境は大きく進展し、目指してきた復興の姿が見えるようになりま

した。しかしながら、新たな課題も浮き彫りとなってまいりました。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波シミュレーションが公表され、避難行動を改めて考えなければならぬという大きな課題に直面しております。

また、大規模な台風や局地的な大雨の増加による土砂災害の他、水産業においても、主要魚種の水揚げが著しく減少するなど、地球温暖化による影響が身の回りでも多く見受けられます。こうした時代の流れの中で、新型コロナウイルスという世界規模での課題にも直面し、安心安全なまちづくりという目標から遠のいた感じがしております。

こうした状況の中で策定した第六次の総合計画では「一人ひとりが学びあひ、世界とつながり未来を創るまちかまいし」を将来像に掲げ、市民の幸せと市政の発展を目指してまいります。

国においても、DXの推進やカーボンニュートラルが政策の中心となっていくものと考えております。市といたしましても、この実現に向け、昨年は、二酸化炭素排出実質ゼロのまちを目指すことを表明いたしました。

この他にも、少子高齢化対策や雇用の確保、産業振興など、さまざまな課題が山積しておりますが、これらの課題に対応するためには、市民の皆さんの協力や地域のつながりが必要不可欠です。市民の皆さん一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らし、活力にあふれる未来を全市民参加で創り続けるため、邁進してまいりますので、今後も皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

釜石市長 野田武則

## 釜石市防災市民憲章 命を守る

### 備える

災害は ときと場所を選ばない  
避難訓練が 命を守る

### 逃げる

何度でも ひとりでも  
安全な場所に いちはやく  
その勇気は ほかの命も救う

### 戻らない

一度逃げたら 戻らせない  
戻らない 戻らせない  
その決断が 命をつなぐ

### 語り継ぐ

子どもたちに  
自然と共に在るすべての人に  
災害から学んだ生き抜く知恵を  
語り継ぐ

私たちは生きる。  
かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

(本文・結文 抜粋)

## 3月11日は大切な人に

### 思いを寄せてみませんか

3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とします

平成23年3月11日。私たちは、突然に多くの大切な人を失いました。自然災害は、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとの絆や人と人が支えあうことの大切さを改めて実感しました。今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにも、あの日の教訓を伝承していく必要があります。また、震災で亡くなった人々の果たせなかつた思いを引き継ぎ、未来のために力を合わせて、より良い地域を創造し築いていくことが重要です。

こうしたことから、県は令和3年2月に、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を制定しました。一人ひとりの大切な人に思いを寄せながら、未来に向け、よりよいまちを築いていくことを皆さんで誓い合いましう。

